

第二次 鹿島市行財政運営プラン

～ つながる笑顔のまち かしま の実現に向けて ～

令和8年3月策定 鹿島市

目 次

- 1 はじめに
 - 2 プランの位置付け
 - 3 現状の分析と今後の展望
 - 4 基本的な考え方
 - 5 運営プラン本編
 - I 効率的かつ効果的な行政運営
 - II 安定的かつ弾力的な財政運営
-

新たな運営プランの必要性

本市では、総合計画で掲げるまちづくりを実現するために必要な、行財政運営に関する基本的な考え方を『行財政運営プラン』として定めています。

近年、本市を取り巻く状況に目を向けると、人口減少社会は既に到来しています。そのため、その対策は続けながらも人口減少を前提とした持続可能なまちづくりが求められています。また、物価高騰が続くなかで、今ある課題に柔軟かつ迅速・的確に対応するため、情報の把握と関係機関との連携を図りながら、適切な行財政運営体制の構築が求められています。

こうした状況の中、令和8年度からは第八次鹿島市総合計画がスタートし、『つながる笑顔のまち かしま』の実現に向けたさまざまな施策に取り組んでいきます。本プランは、そのために必要な市政運営の土台となる、効率的かつ効果的な行政運営と安定的かつ弾力的な財政運営のための指針として、引き続き定めるとともに、本プランを市民と情報共有することで適切な運用を図っていきます。

これまでの経過



総合計画との関連性

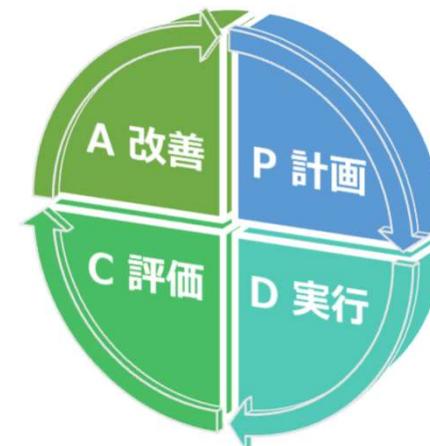
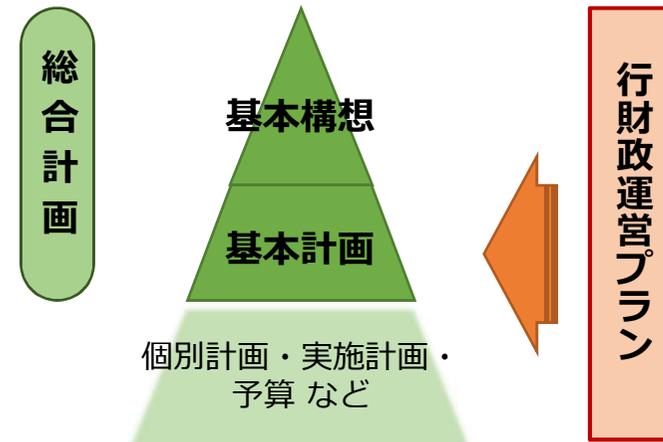
行財政運営プランは、まちづくりの基本的な方向性を示した『第八次鹿島市総合計画』を実現するための、市政運営の指針を示したものです。

計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

5年間の基本的な方向性を示しますが、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、必要に応じて見直しも行います。

また、具体的な取り組み目標の策定やその成果の点検は、毎年を行います。



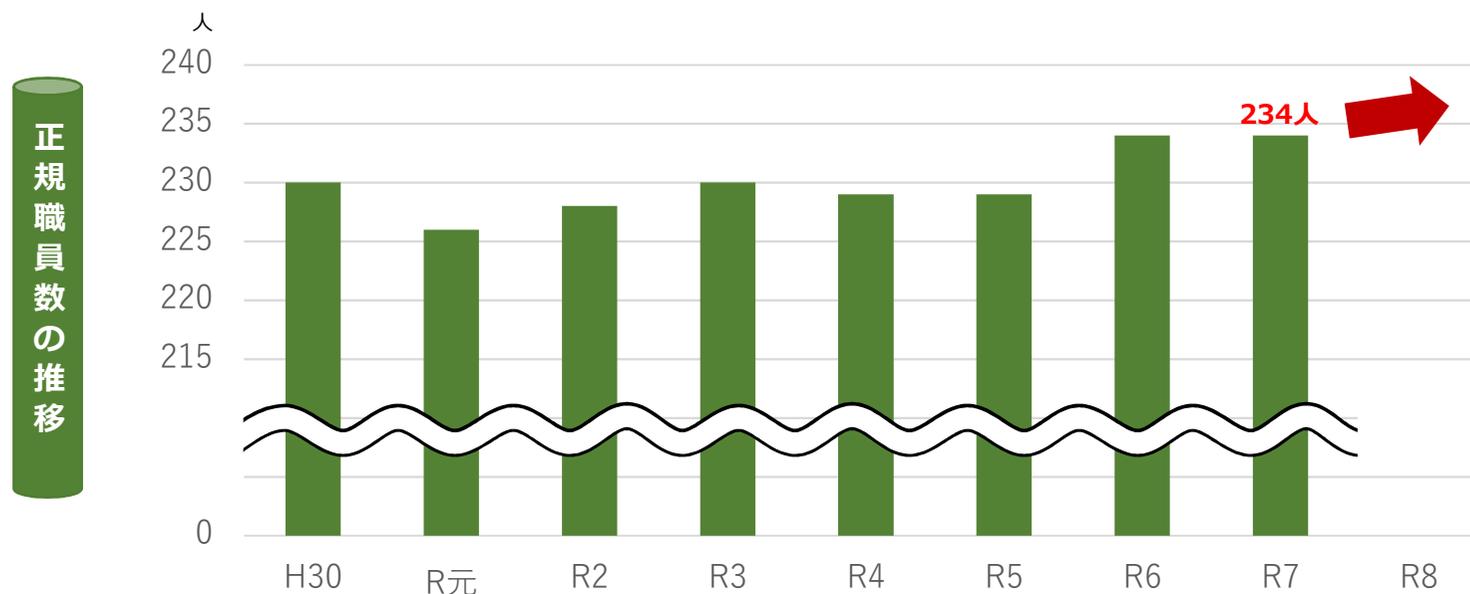
本市の行政運営の状況

(1) 職員定数

正規職員（派遣等除く） **235人±5人程度**

国は、『地方公共団体は常に組織及び運営の合理化に努め、地域の実情を踏まえ、自主的・計画的に適正な定数管理に取り組むことが求められている』としている。一方で行政事務は、その複雑化・多様化がさらに進み、DXやゼロカーボンの推進など新たな事務もでていきます。

このような状況を踏まえ、業務の見直しや効率化の徹底、さらには業務委託の活用等により人的需要の抑制を図りつつ、AIなど新たな技術も活用しながら、持続可能な定数管理を推進していく必要があります。



本市の行政運営の状況

(2) 職員 1 人当たりの年間超過勤務時間

125時間以内

業務委託見直しや効率化の推進などの取組の成果もあって、職員 1 人当たりの年間超過勤務時間数は**減少傾向**にあるものの、一部において長時間の超過勤務が発生している現状にある。

今後も長時間勤務について個別の要因分析による対応、必要な職員の配置及び業務効率化の推進を図り、超過勤務時間の短縮による職員のワークライフバランスのとれた働き方を目指す。

※ 『125時間以内』は超過勤務時間から振替休・代休取得時間を控除した時間数とする。



本市の行政運営の状況

(3) 主な業務効率化に向けた取組経過

さらなる業務効率化を推進

市民の利便性向上に向けた取組

書かない・待たない・行かない窓口の実現を図り、市民の利便性向上と業務効率化を目指します。

- ◎ てのひら市役所（市公式LINE）開始【R6】
- ◎ 公開・統合型GIS導入【R6】
- ◎ 電子申請システム（Logoフォーム）導入【R6】
- ◎ 証明書自動交付機整備【R6】



行政事務の効率化に向けた取組

市民との共有財産である行政文書の適切な管理を図るとともに、行政事務の効率化を目指します。

- ◎ ファイリングシステム導入【H11】
- ◎ チャットシステム（Logoチャット）導入【R5】
- ◎ 業務改革プロジェクト開始【R5】
- ◎ 文書管理・電子決裁システム導入【R8予定】



本市の財政状況

(1) 各種基金残高

さらなる積立が必要

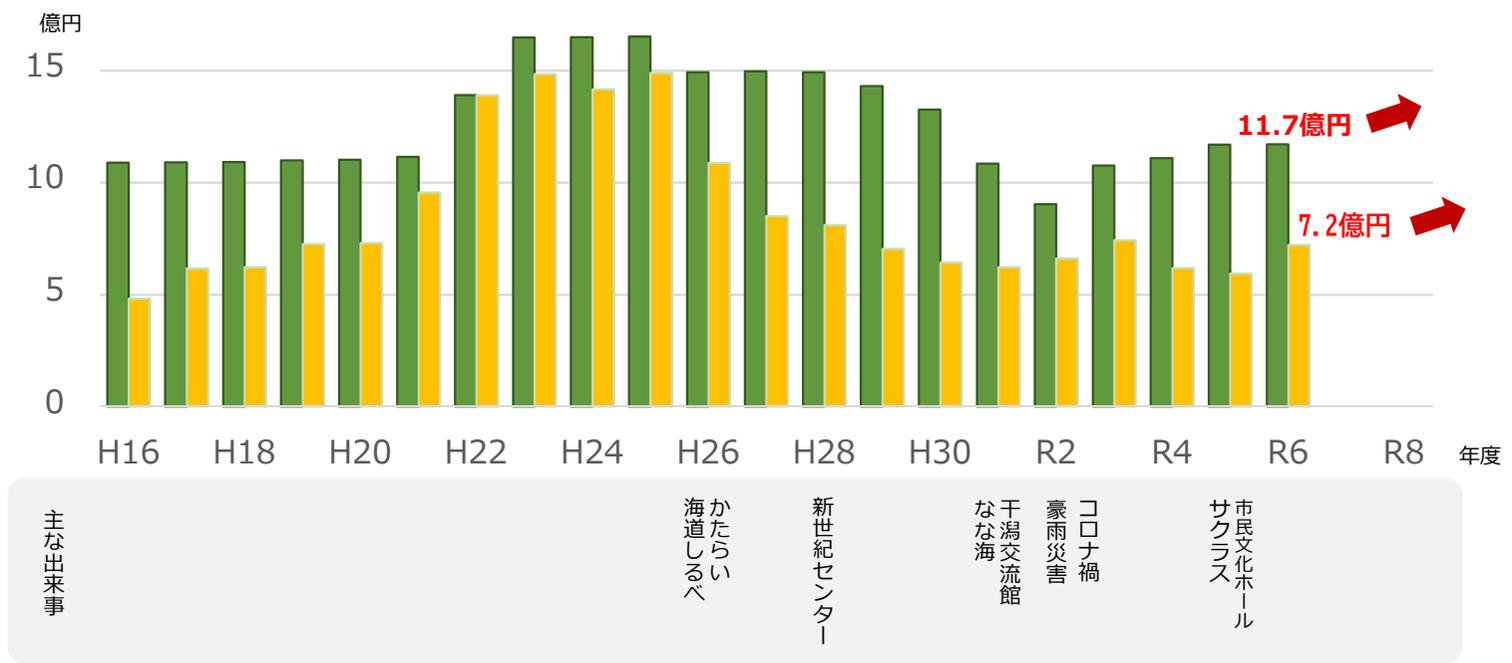
① 財政調整基金

令和2年度以降、ほぼ横ばいで推移しているが、経済事情の著しい変動などによる財源不足や災害により生じた経費など、将来の歳入・歳出の変動のために**備え**が必要。

② 公共施設建設基金

給食センターや肥前鹿島駅周辺整備に加え、今後見込まれる公共施設の改修や再編などに備え、**より一層の貯え**が必須。

積立基金現在高の推移



本市の財政状況

今後も増加が見込まれる

(2) 市債残高

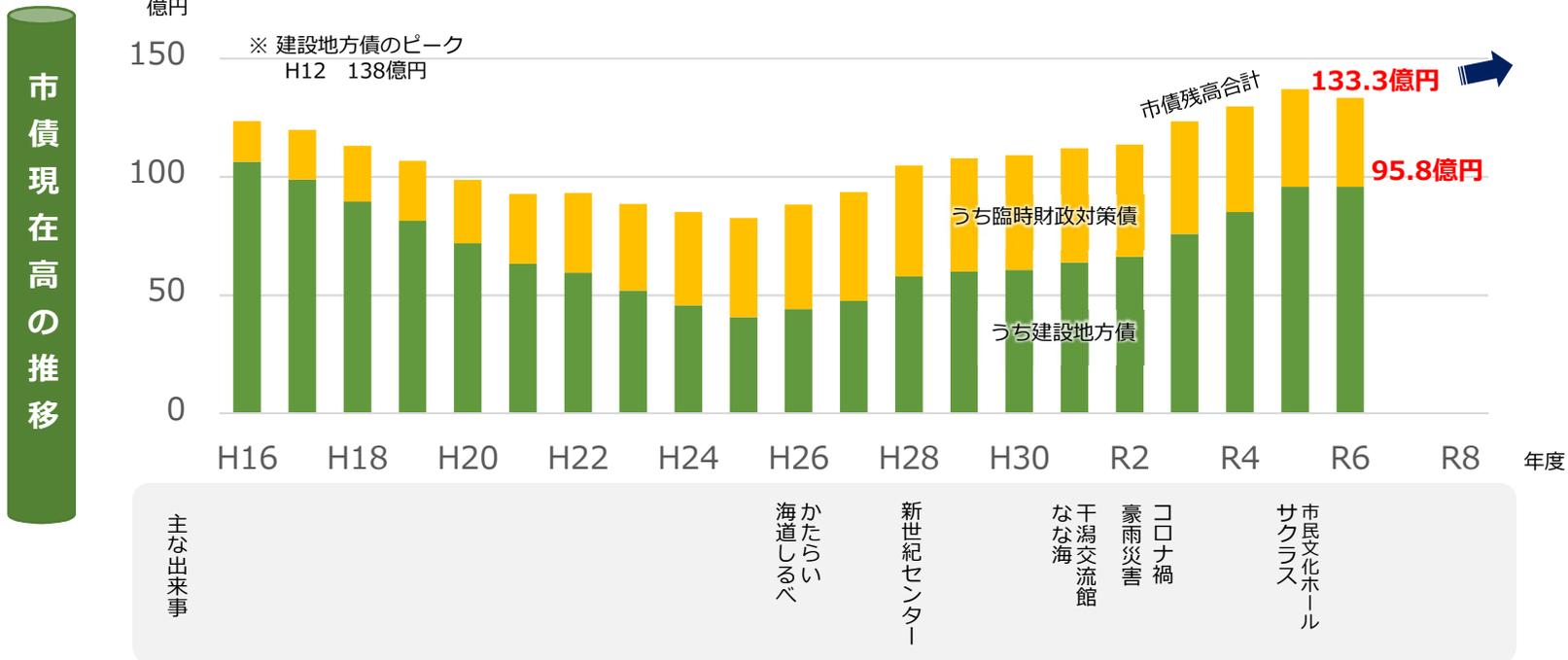
H25年度末残高から約50億円増加しており、今後も大型投資事業が計画されているため**増加が見込まれます**。

◆ うち建設地方債

市債残高から臨時財政対策債の残高を除いたもので、市の施策に起因する地方債。近年増加傾向であり、今後も大型投資事業が計画されているため**増加が見込まれます**。

◆ うち臨時財政対策債

国の地方交付税の財源が不足した場合に、その穴埋め分として発行するもので、償還経費は後年度に地方交付税で全額償還されます。



本市の財政状況

(3) 主な財政指標

① 実質公債費比率

普通会計が負担する公債費等（公営企業会計や一部事務組合の公債費に対する負担金も含む）の大きさを、標準財政規模（税収などの標準的な財源）に対する割合で表した指標で、低いほど健全であることを意味します。

◎ 早期健全化基準 25.0% ◎ 財政再生基準 35.0%

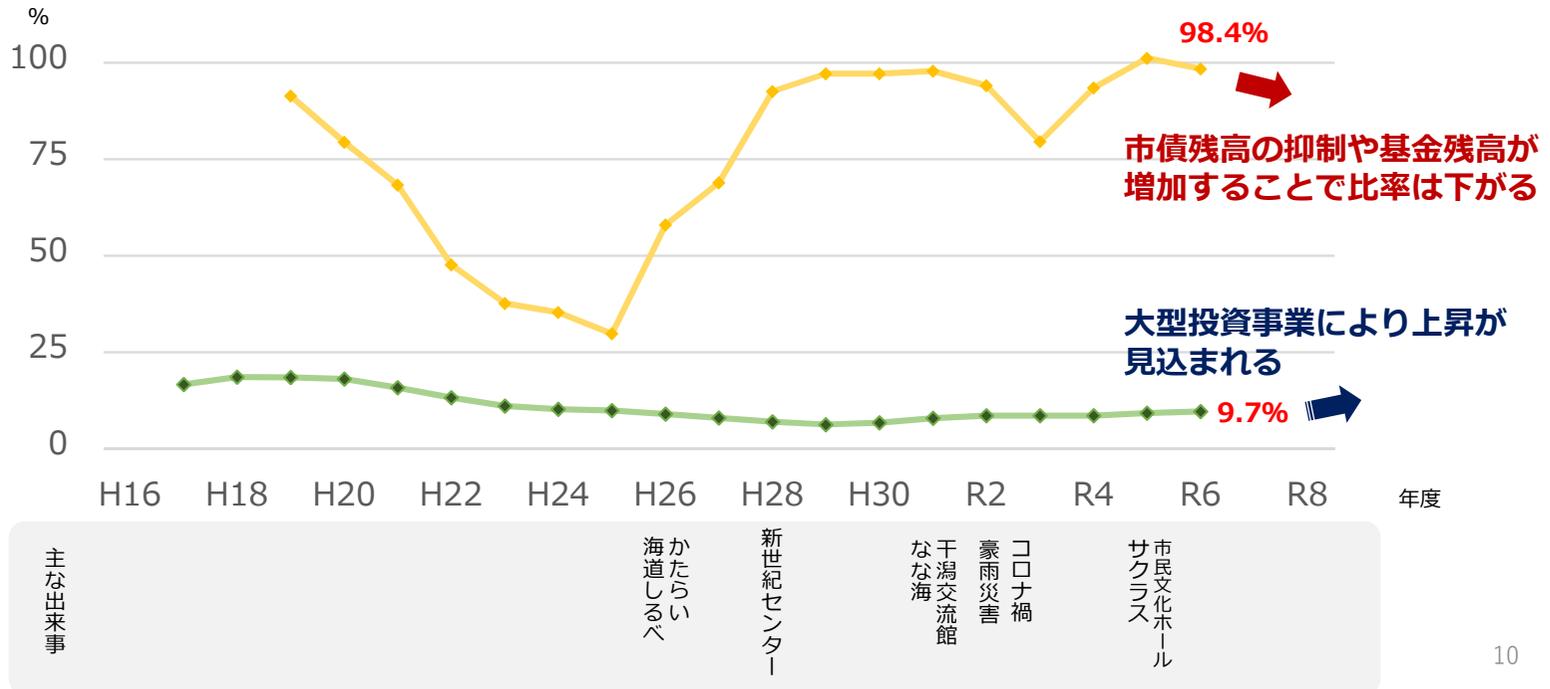
② 将来負担比率

普通会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合等の将来にわたって負担すべき実質的な負債の大きさを、標準財政規模に対する割合で表した指標です。

◎ 早期健全化基準 350.0% ◎ 財政再生基準 なし

適正な範囲での推移を図る

主な財政指標の推移



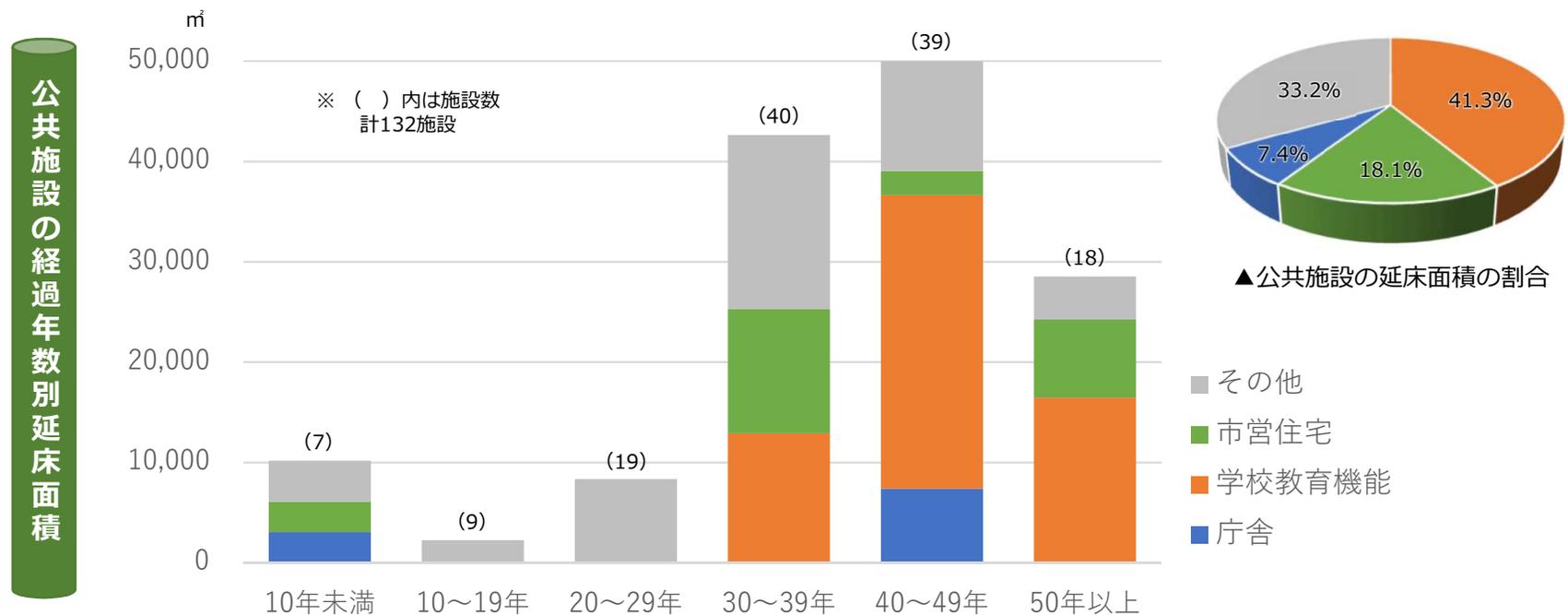
本市の財政状況

(4) 公共施設の経過年数別延床面積

本市は延床面積ベースで約14万㎡の施設を保有し、そのうち40%が学校施設です。また、R6年度末で総延床面積の50%が築40年を経過し、このまま推移した場合、10年後には全体の85%が築40年を経過します。

今後、昭和40年代から50年代にかけて建設された非木造施設の多くが法定耐用年限を迎え、老朽化の進行とともに、修繕など維持管理コストの増加が懸念されます。

更新時期を迎える多くの公共施設についてマネジメント（総合的な調整）が必須



第八次鹿島市総合計画の実現のため、また急激に変化する社会情勢に柔軟に対応し、持続可能な行財政運営を目指すため、本プランでは今後5年間の基本的な考え方を以下のとおりとし、必要に応じて具体的な取組事項を設定していくこととします。

I 効率的かつ効果的な行政運営

- ◆ 社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応し、より高い行政サービスを提供していくため、人材育成や業務改革を推進するとともに、最適な体制・制度となるよう見直しや改善に努めます。

- (1) 人材の確保と育成
- (2) DXの推進などによる業務改革
- (3) 庁内の連携強化と組織の見直し

II 安定的かつ弾力的な財政運営

- ◆ 持続可能な行政運営には、安定的な財政運営が必要であることから、財源の確保、事業の見直し、市債の適正管理に努めます。

- (1) 歳入確保対策の強化
- (2) 歳出見直しによる安定的な財政運営
- (3) 公共施設マネジメントの推進

(1) 人材の確保と育成

社会情勢の変化や、複雑・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる多様な能力の高い人材の確保や、職員の育成に努め、より水準の高い市民サービスの提供に努めます。

具体的な取組内容（例）

- ◎ 民間企業経験者など多様な『人材』の確保
- ◎ 休暇取得推進・テレワークの推進など職員のワークライフバランスを重視した職場づくり
- ◎ 職員の能力向上意欲の高揚及び支援
- ◎ 人事評価制度の適正な運用 など

(2) DXの推進などによる業務改革

DXの推進により、業務へのアプローチそのものの変革に遅れることなく対応し、デジタル技術やデータなどを活用した業務改革も図るとともに、業務委託などによる行政事務の効率化を図ることで、より品質の高い市民サービスの提供とその維持に努めます。

具体的な取組内容（例）

- ◎ 生成AIやRPAの活用による業務の抜本的改革の推進
- ◎ 行政手続きのオンライン化の推進
- ◎ BPR（業務改革）や業務委託可能事業検討の推進
- ◎ アナログ規制の見直し推進 など

(3) 庁内の連携強化と組織の見直し

社会情勢の変化に対応する組織の見直しや、市民サービスの提供に必要な定数の適正管理を行います。
また、組織間の連携を強化することで、働き方改革実現に向けた超過勤務時間削減などの取り組みを進めます。

具体的な取組内容（例）

- ◎ 各部署の課題等の洗い出しと必要な見直し
- ◎ 組織横断的な課題など組織間の連携強化
- ◎ 定期的な組織会議の徹底など「仕事の共有化」の推進

(1) 歳入確保対策の強化

人口減少などにより一般財源収入の減少が見込まれることから、職員一人一人が歳入への意識を高めることで、基金や地方債などに頼らない財源の確保に努めます。

具体的な取組内容（例）

- ◎ ふるさと納税の推進
- ◎ 市営住宅跡地などの未利用財産の活用
- ◎ 国県などの最新の情報を収集・把握し、事業実施に向けた新たな財源確保
- ◎ 市税の徴収率向上の取組
- ◎ 適切な受益者負担（使用料・手数料）の設定 など

(2) 歳出見直しによる安定的な財政運営

限りある予算の効率化を図り、安定的かつ効率的な財政運営を図るため、事業の見直しや事業の重点化に努めるとともに、基金や市債の適正管理を行い持続可能で健全な財政運営に努めます。

具体的な取組内容（例）

- ◎ 効率的な事業推進のための適切な事業評価の推進
- ◎ 廃止や休止を検討する事業・施設の洗い出しや民間委託等の導入検討
- ◎ 会議終了時刻の設定や超過勤務の事前申請の徹底
- ◎ 特別会計や企業会計の健全な財政運営 など

(3) 公共施設マネジメントの推進

更新時期を迎える多くの公共施設について、人口減少と向き合い、将来の財政負担に配慮した最適な規模の施設を最適に配置する「公共施設のあり方」の検討を進め、方向性を定めます。

具体的な取組内容（例）

- ◎ 公共施設適正管理の推進
- ◎ 公共施設の適正規模・適正配置の考え方を整理
- ◎ 公共施設最適化の方向性を検討
- ◎ 住民や議会への説明・合意形成 など